

令和５年度 第３回上下水道事業運営審議会 議事録（要旨）

- I 日 時 令和６年２月６日(火) 午後２時００分～午後３時４６分
- II 場 所 合志市総合センターヴィーブル２階研修室
- III 出席委員 出口増穂会長、丸内三千代副会長、永清和博委員、渋谷由佳利委員、青木栄真委員、藤好清一委員、岩本信行委員、大島泉委員、古和賢二委員、川上康治委員
- IV 欠席委員 村上香織委員、川俣久美子委員、荒川福江委員、坂本夏実委員、野口和子委員
- V 事務局 山田水道局長
水道課：衛藤課長、西本班長、石原主幹
下水道課：坂田班長、府内主幹、塩地主幹
- VI 会議次第
- 1 開会
 - 2 局長あいさつ
 - 3 会長あいさつ
 - 4 議事録署名委員の指名（※名簿順で指名）
 - 5 審議
 - (1) 合志市下水道経営戦略の事後検証及び今後の見通しについて
 - (2) 合志市下水道経営戦略の改定（素案）について
 - 6 その他
 - 7 閉会

会議録（要旨）

次第	発言者及び答弁者	内容
1 開会	事務局	合志市上下水道事業運営審議会条例第 5 条第 2 項に基づき、審議会を開会します。（資料の確認）
2 局長あいさつ	水道局長	改めましてこんにちは。本日は第 3 回目の上下水道運営審議会にお忙しい中ご出席いただきましてどうもありがとうございます。また、上下水道の行政につきましてご理解ご協力いただきありがとうございます。今年になりまして、能登地震が発生し多くの方が亡くなられ、また多くの方が被災されていますので、ご冥福をお祈りし、お見舞いを申し上げます。能登地方には本市からも 1 月 23 日から 31 日まで熊本県市町村合同チームの第 1 次として本市から 2 名の職員が派遣をされております。先日 2 人帰ってまいりまして、彼らの話では映像で見るよりも実際はとても酷い状況であり、また、電気や上下水道のありがたさをつくづく痛感したなど、派遣により貴重な経験をしてきたところでございます。なお、この後も合同チームへの職員の派遣が計画されているところです。本日は、第 1 回の審議会の中でもご案内しておりました、下水道経営戦略の改定の素案について、ご審議のほどよろしくをお願いいたします。簡単ではございますがご挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。
3 会長あいさつ	会長	皆さま、改めましてこんにちは。皆さまもご存じのとおり、新年早々に「令和 6 年能登地震」が発生し、多くの方が被災されております。まずは、亡くなられた皆様方にお悔やみを申し上げ、被災に遭われた多くの方々にお見舞いを申し上げます。能登地震では、上下水道などのライフラインが寸断され、現在も飲料水やトイレなどが使用できず、多くの方々厳しい避難生活を送られています。改めて、ライフラインの大切さ・重要さを実感したところでございます。さて、本日の会議内容は、審議が 2 件となっております。委員の皆さま方の忌憚のないご意見等をお願いいたしまして。簡単ではございますがご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。
4 議事録署名委員の指名	事務局	今回は渋谷由佳利委員にお願いします。よろしくお願いします。
5 報告	会長	審議（1）合志市下水道経営戦略の事後検証及び今後の見通しについて事務局から説明をお願いします。
	事務局	～事務局説明～
	会長	委員の皆様ご意見等ありませんか。
	委員	公共と特環と農業の 3 事業あるが、公共の経営状況は良いが、特環と農業の経営が厳しい原因は何か。
	事務局	特定環境公共下水道と農業集落排水事業は、処理場を持っていますので、維持管理等の費用が掛かります。また、処理区域については、市の北部地域であり、人口が多くないことから、その分使用料の収益が少ないため、回収率が低くなり厳しい経営状況になっているのが大きな原因かと思われます。
	委員	公共の処理原価は北部流域の委託料で計算してあるのか。また、農業集落排水事業は、回収率 100%にしたときに処理能力が当初の計画をオーバーするのか、まだ余裕はあるのか。
	事務局	公共の処理原価は、北部流域の維持管理負担金だけではなく、北部流域の維持管理負担金に電気代や修繕費を加えた額になります。蘇水苑の、経費回収率と処理能力の関係については、後日回答いたします。
	委員	例えば、農振農用地域を撤廃しないなら、これ以上戸数を増やすということはかなり難しい話なので、土地政策を見直さないことにはこの回収率は追いついていかないと思う。
	事務局	簡単に開発等ができない地域なので戸数の増加は困難かと思われます。あとは、戸数が増えるか使用料単価を上げるかのどちらかだと思います。

会議録（要旨）

次第	発言者及び答弁者	内容
	委員	特環の方は、将来的には戸数が非常に増えていく可能性があるが、この資料は、戸数増は加味されているのか。
	事務局	この事後検証においては、今後の人口増は加味されていません。この後の戦略改正（案）では、人口増を見込んで計算をしています。
	出口会長	その他ご意見等はありませんか。 それでは（１）合志市下水道経営戦略の事後検証及び今後の見通しについてご承認いただける方は挙手をお願いいたします。 挙手多数です。したがって、合志市下水道経営戦略の事後検証及び今後の見通しについては、承認いたします。 それでは次の審議の（２）合志市下水道経営戦略の改定（素案）について、事務局から説明をお願いします。
	事務局	～事務局説明～
	会長	委員の皆様ご意見等ありませんか。
	委員	投資・財政計画の３事業合算だが、使用料収入の見込みが大きすぎるのではないか。
	事務局	使用料収入の算出については、人口全体が増えることにより、水洗化人口も増えることと、新設工場からの排水による有収水量が増えることを見込んだ使用料収入となっています。
	委員	固定資産の処分について、須屋浄化センターの跡地は、一般会計に無償譲渡ということか。企業会計で売却処分した方が、経営の健全化に大きく寄与するのではないか。
	事務局	須屋浄化センターの水処理跡地の固定資産の処分については、九州財務局との協議や、利活用に関する庁内協議を行った結果、無償譲渡となったものです。
	委員	固定資産の売却については、今後は企業会計で行うよう検討していただきたい。
	事務局	出来るだけ、公営企業会計で処分するよう検討したい。
	委員	ポンプ場費および処理場費の委託料がほぼ倍増になっているが、その理由は何が要因か。
	事務局	人口全体が増えることにより、水洗化人口も増え、その結果有収水量が増えることに伴い、必要な費用も増える見込みを立てて算出している。その結果、２倍程度費用が増加しています。
	委員	ポンプ場費および処理場費の委託料について、受託業者の選定方法は、指名競争入札か随意契約か。随意契約ならば業者選定は、地元業者だけではなく広範囲での業者選択を検討していただきたい。
	事務局	市内に同業者（し尿処理（収集運搬）業者）が居らず、合特法に基づき、維持管理事業者と協定を締結していることから、随意契約となっている。
	委員	「土地は更地となっているため有償による市民や事業者へ一部貸し付けを行い収入の確保に努めていきます。」とあるが、一般会計に譲渡したのなら、これは省いた方が良いのではないか。
	事務局	無償譲渡を行ったのは、須屋浄化センターの水処理跡地のみであり、この記載の意図するところは、須屋浄化センターの管理棟側についてである。管理棟側は、下水道課の所有であります。
	委員	累積欠損金の見込みについて、特環と農集は横ばいの状況にあるが、考えられる対策は何かあるのか。
	事務局	現状では対策についての手立てはないところです。
	委員	工場排水について、SONY 新工場と東部工業団地及び県が工業団地をつくると聞いているが、今回はどこまでを計画に見込んでいるのか。
	事務局	SONY 新工場、東部工業団地と東京エレクトロン新工場の工場排水を見込んでいます。

会議録（要旨）

次第	発言者及び答弁者	内容
6 その他	会長	事務局からはなにかありますか。
	事務局	次回の審議会は3月下旬の開催を予定しております。内容は下水道経営戦略改定（案）の審議になります。事務局からは以上です。
7 閉会	事務局	これをもちまして、令和5年度第3回合志市上下水道事業運営審議会を終了させていただきます。

（終了）